学生支援係

京都府高校生給付型奨学金について

標記のことについて、下記のとおり募集しますので、希望者は該当の京都府保健所福祉 室等まで申請してください。

記

1. 対象者

京都府内(京都市を除く)に居住し、市町村民税が非課税の世帯で、①~⑥に該当する者 ①母子家庭 ②父子家庭 ③児童世帯 ④障害者世帯 ⑤長期療養者世帯

⑥知事が特別に認めた①~⑤に準ずる世帯

注:①~③については、世帯員の年齢要件があります。④については、障害の程度要件があります。

2. 支給金額

	入学支度金	奨学金(月額)	支援金(上限)
本科1年生	63,000円	×	60,000円
本科2、3年生	×	×	60,000円
本科4、5年生	×	16,000円 ※	×

注:「同種の資金」の貸与又は給付を受けておられる場合は、支給額を減額することがあります。同種の資金については、以下のものになります。

- ①高校生等修学支援事業(修学金、修学支度金)…貸付
- ②奨学のための給付金…支給
- ③母子家庭奨学金等…支給
- ④交通遺児奨学金等…支給
- ①~④以外にも類似制度により給付等を受けられる場合は、支給額を減額する場合があります。

※ 日本学生支援機構給付型奨学生は月額16,000円より給付額が少ない場合に申請できます(その場合は差額の支給となります)。

3. 申請期限

令和2年7月1日(水)

4. 申請先

まずはお住まいの地域を所管する府保健所にお問い合わせください。 次の京都府保健所福祉室等

・向日市、長岡京市、大山崎町にお住まいの方 京都府 乙訓保健所

電話 075-933-1154

・宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町にお住まいの方 京都府 山城北保健所 綴喜分室

電話 0774-63-5745

・木津川市、笠置町、和東町、精華町、南山城村にお住まいの方 京都府 山城南保健所 電話 0774-72-0979

・亀岡市、南丹市、京丹波町にお住まいの方 京都府 南丹保健所

電話 0771-62-0363

・福知山市にお住まいの方

京都府 中丹西保健所

電話 0773-22-5766

・舞鶴市、綾部市にお住まいの方

京都府 中丹東保健所

電話 0773-75-0856

・宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町にお住まいの方

京都府 丹後保健所

電話 0772-62-4302